

日本行動分析学会ニューズレター

J-ABAニューズ
2001年 春号 No. 23

発行 日本行動分析学会 理事長 小野浩一
〒154-8525 東京都世田谷区駒沢1-23-1 駒澤大学文学部心理学研究室
電子メール: j-aba@komazawa-u.ac.jp
電話: 03-3418-9303(心理学研究室事務局)
FAX: 03-3418-9126(日本行動分析学会事務局と明記して下さい)
ホームページアドレス: <http://behavior.nime.ac.jp/~behavior/>

新世紀のさらなる発展に向けて

アンケート2000の報告と次のアクション
島宗 理・浅野俊夫(企画委員会)

昨年末に実施したアンケートの結果を報告します。アンケートはJ-ABAニューズ20号に同封し、また名簿にアドレスを記載されている会員の方にはメールでも回答をお願いしました。〆切までに、電子メールでの回答が21件、ファックスでの回答が6件ありました。会員全体のおよそ5.5%からご回答がいただけたこととなります。

回答率はさほど高くありませんでしたが、どなたからもたくさんのご意見やご要望をいただきました。学会の様々な活動を承認していただけるポジティブなご意見が多く、たいへん強化的でした。また、批判的なご意見も、ほとんどは具体的な改善につながる建設的な提案が含まれており、とても生産的でした。

今後は、アンケートの結果を学会活動のさらなる発展に向けて、いかに活かしていけるかが課題となります。そこで企画委員会では、アンケートの結果をまとめるだけでなく、それに対する各種委員会や事務局のご意見をうかがって、このレポートにまとめてみました。

《満足度の評定》

表1に、学会の主な活動それぞれに対する満足度評定の平均値と標準偏差を示します。評定は5段階で行いました(5:たいへん満足している 4:満足している 3:ふつう 2:不満である 1:たいへん不満である)。公開講座以外はすべて3.5ポイント以上であり、全般的にポジティブな評価を受けていることがわかりました。

《次のアクション》

各活動についてのご意見・ご要望(自由記述されたもの)は、すべて [学会ホームページ](#) で公開することにしましたので、そちらをご参照下さい。

ここでは、その中から、新世紀の行動分析学会にとって、重要な次のアクションと判断したものに関して、事務局と各種委員会からいただいた回答を列挙します。

◆要望: 会費を自動振り込みできるようにしてほしい

○回答(事務局)

基本的には、自動引き落としを望む会員のニーズがどれくらいあるかということと、現在の方式よりも財政コストがかかりますので、それに見合うだけの会員・事務局双方の利便性がどのくらいあるかという問題だと考えられます。かつて常任理事会で検討されたことがありましたが、コストが見合わないということで見送られた経緯があります。

参考までに、自動振り込みを業者に依頼するにあたり要する費用に関してですが、自動振り込みの新規登録料が1件あたり100円から200円、振込手数料が1件あたり200円程度で、基本料金が年間2万~3万円かかる場合もあります。仮に年間300人の会員が利用すると考えた場合、1年目12万円程度、2年目以降6万円程度がかかることとなります。また、新規登録には会員の承諾書が必要になるわけですが、この郵送料は、また別途負担となり郵送する場合は片道で4万円程度かかります。さらに引き落とし通知書の送付などに別途費用が

必要になります。事務的な手続きとしては郵便振り込みと自動振り込みの2種類を用意する場合や途中登録、解消手続きなどで、会費事務取り扱い作業はかなり複雑になるものと思われます。

今後、常任理事会、理事会で検討していただければと思います。

◆要望:『行動分析学研究』の掲載論文数を増やして欲しい

○回答(編集委員長:藤原義博)

先代の藤編集委員長のご努力で、なんとか年度内に2巻発刊することが可能となりましたが、やはり頭の痛いことは投稿数の少なさです。いろいろと原因は考えられますが、会員の方々にお願いしたいことは、とにかくどんなものでもいいからまずは投稿していただきたいということです。査読者をはじめ編集委員は、ただ単に掲載可能かどうかを判定するだけでなく、できるだけよい論文となるように支援する立場で臨んでおります。時にそれが、マニアックで“敷居が高い”と誤解される向きもあるようですが、それはスタッフの熱意の現れだと考えていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

また、それだけでは機関誌としての充実は図れないと考え、現在の行動分析学及び応用行動分析の動向を伝え、読者の研究活動を啓発する意味でも、基礎と応用のそれぞれで複数の特集号企画が進行しています。早ければ16巻1号から掲載されると思いますので、ご期待ください。

その他、記事の充実も図りたいと思いますので、どうぞ編集委員会までメールでアイデアをお寄せいただきたいと思います。

* 藤原編集委員長のメールアドレスはfujiwara@juen.ac.jpです(島)。

◆要望:『J-ABAニュース』のメール配信を検討して欲しい

○回答(広報委員長:望月昭)

他の会員の方からも同様の要請があります。確かにそろそろ検討すべき次期かとは思いますが、労力的・経済的コストなど勘案しつつ検討したいと思います。

◆要望:初学者のために“行動分析基礎講座”なども載せて欲しい

○回答(広報委員長:望月昭)

ご要望の趣旨はよく理解できます。執筆者に名乗りを挙げてくれる方がいれば実現したいものです。ただ、一方で、ニュースレターの内容については、よりカジュアルで短いエッセイなどの方が重要であるという意見もあります。基礎講座については出版事業としてまず考えてもらえないかとも考えます。

◆要望:行動分析学の標石となった論文を紹介して欲しい

○回答(広報委員長:望月昭)

これまで、リレー特集「私の好きなこの論文」の中でも「単に好き」というのではなく、標石的論文も紹介されてきているようにも思います。今後、続けていけば、標石的なものも自然と増えるのではないかと思います。基礎講座の要望とも共通しますが、ニュースレターでは、とりあえず、あまり固くオーソライズされたものより、会員のバラエティーや価値観なども“気楽”に反映した内容の方が良いかなと考えている次第です。

◆要望:学会ホームページでリンク先の内容をもう少し詳しく説明して欲しい／視覚に障害を持つ方のために、音声によるガイドをつけて欲しい

○回答(広報委員:望月要)

リンクの拡張充実と説明については、管理人としても前々から気になっておりました。徐々に充実させて行きたいと思っております。音声ガイドについては思い至りませんでした。貴重な御提案ありがとうございます。早速検討致します。

◆要望:年次大会で、発表時間帯(プログラムのスケジュール)を改善して、重なりが少なくなるようにして欲しい

○回答(第19回年次大会準備委員長:園山繁樹)

昨年と同様にポスター発表在籍時間に前後各15分ずつズレを作り、また並行して行うのは2日目の自主シンポ4件のみにするなど、できる限りの工夫をします。ただし、実際問題として、時間的な余裕はほとんどなく、重なりを皆無にするのは難しいというのが現状です。

◆要望:年次大会で発表分野が偏っている／基礎研究を充実して欲しい

○回答(第19回年次大会準備委員長:園山繁樹)

同感です。今回の発表申し込みの割合も同じ状況です。これに関しては、大会準備委員会は関与しにくいところです。ただ、今年度は、研究委員会の企画シンプで基礎・応用を問わず全会員が参加できるテーマを設定していただいております。

◆要望:年次大会の日程をもっと早く知らせて欲しい/夏休みに開催して欲しい

○回答(第19回年次大会準備委員長:園山繁樹)

今回はホームページにプログラム日程などを決定次第載せたいと思っています。開催日については、今回は開催校の都合で夏休みになりました。

*年次大会は毎年開催校が変わります。過去の年次大会に対するご意見・ご要望に応じて下さった園山先生、ありがとうございました。園山先生からは以下の“引継”に関する回答もいただいております。今回のアンケートが次年度以降にも引き継がれるようになると思います(島)。

○回答(第19回年次大会準備委員長:園山繁樹)

今回は、東京学芸大学より、準備委員会の議事録一式(筑波大学のも合わせて)を頂きました。大変助かっています。これがないと右往左往したと思いましたが、とても心強いです。来年度には今回のも含めて引き継ぎたいと思います。

◆要望:年次大会で発表分野が偏っている/基礎研究を充実して欲しい

○回答(研究委員会:坂上貴之)

“行動分析学の再点検”をテーマとし、基礎・応用・理論から、行動分析学を総括的に見直すという活動を進めていきます。今年度は年次大会において、「行動分析学の点検(その1)強化と強化スケジュール」というシンポジウムを行いますので、ご期待下さい。

◆要望:自閉症児や発達障害児に対する行動分析学的アプローチの有効性が各地で認識されつつあるが、専門家がいいため、困惑している保護者も多い。学会として何らかのアクションをとって欲しい

○回答(倫理委員会:中野良顯)

行動分析学をベースにした早期療育サービスについてのガイドラインを作成し、学会のホームページで公開したいと思っております。

◆要望:関東以外の地域でも公開講座を開催して欲しい/地域に専門家を派遣できるようにして欲しい/もっといろいろな分野に関して公開講座を開いて欲しい

○回答(企画委員会:島宗理)

地域と密着して行動分析学を普及させていくために、今年度から公開講座の企画を公募制にすることにしました。本号の別記事に募集要項をお知らせします。地域で公開講座を開きたい方、これまで開いてきた講習会などに予算をつけて欲しい方など、ぜひ応募して下さい。

《学会賞について》

表2に、学会賞についての回答をまとめました。ここからは、学会賞として、対象は論文や書籍に限定せず、また年齢制限も設けずに、選考委員会を設置して討議により選考し、少額の賞金あるいは表彰のみを行うべきというご意見が多かったこととなります。

来年度は行動分析学会創立20周年の記念でもあり、企画委員では年次大会での第1回学会賞の授賞式を実施すべく、この企画を進めたいと思っております。

《まとめ》

アンケートにご回答下さった会員の皆様、どうもありがとうございました。皆様のご意見により、学会の活動がますます生産的になることを確信しております。

最後に、アンケートをまとめた個人的な感想です。学会という組織で各種委員会などの仕事をしていくことには、実はあまり社会的強化がありません。忙しくなってくると、どうしても“なんでこんな仕事を引き受けてしまったんだろう”って後悔することさえあります。でも、アンケートに書き込まれた叱咤 激励(激励の方が多かったというところがミソですが)を読んで、とても嬉しくなりました。それからもう一つ、委員会の役割は、すべて一手に仕事を引き受けるのではなく、会員一人一人の行動をサポートしていくことだと再認識しました。どうもありがとうございました。

2000年度 日本行動分析学会 公開講座報告

2001年1月27日開催

日本行動分析学会／東京都立新宿山吹高等学校 共催
「心理学とはどんな学問だろう」

立命館大学文学部 藤 健一

行動分析学会の2000年度の企画の一環として、さる1月27日(土)に、東京の都立新宿山吹高等学校において、高校生を主な対象とした公開講座が開催されました。当日は折からの大雪で、会場近辺においてもおよそ10センチの積雪がある状況で、交通機関にも相当な影響がでた模様でした。このような悪天候にもかかわらず、約40名の参加者がありました。

公開講座は午後2時から始まり、会長と新宿山吹高校校長の挨拶に続いて講演がありました。「心理学:心と行動の科学」の演題で佐藤方哉先生が、「動物にも心理があるのか?」の演題で浅野俊夫先生が、そして「人を助ける心理学:障害児教育や福祉援助の方法として」の演題で藤原義博先生が、それぞれ講演をなさいました。

会場のAV機器を借用した視覚的プレゼンテーションを併用しつつ、それぞれ30分から40分の講演でした。演者の講演をひととおり終えた時点で、都下に大雪警報が出されたため、高校側からは生徒の帰宅を早めるようにとの要請もあり、それぞれの講演についての参加者との質疑応答には、残念ながら十分な時間が割けませんでした。

しかしながら、限られた時間とはいえ熱心な質問と応答がありました。例えば、「(動物研究で)チンパンジーのアイを選んだ理由は何か」、「精神医学と心理学との違いは何か」、「精神障害をもつ人とどのようにつきあえばよいか」、「科学の善と悪の部分」、「動物実験の倫理規定は?」、「(心理学の)社会、文化、経済についての研究はどうなっているのか」などの質問が出され、3人の演者の応答を交えた討論が持たれ、午後4時40分に今回の公開講座は終わりました。なお、当日の公開講座の様子は、前回と同様、今回もインターネット中継されました。

高校生を対象とした今回の企画は、今回で2年目となります。心理学という学問の基本的な枠組みと、現在のその成果とを高校生に分かりやすく紹介する試みは、少しずつではありますが、受け入れられ始めているように思います。同様の試みは、他の学会でも始められたと聞いています。もちろん、これとよく似た行事は、大学が受験生を対象として持たれることも多いようです。私の勤める大学の文学部でも、付属高校の生徒を対象として、文学部のそれぞれの専攻や学科の学問領域と特徴とを紹介する機会が、この数年の間に随分と拡充されました。おそらく、同様の試みや企画はあちこちの大学や研究教育機関で行われていることと思います。もとより、大学の入学政策の一環としておこなう行事と、学会が行う企画とは目的も、またそうあって欲しいと考える結果も違います。

やむをえないことですが現在の高校生対象の公開講座の実施上の制約は、折角のこの機会を利用できる高校生の人数と地域的広がりが、どうしても限られてしまうことでしょう。その年度に実施する高校生むけの公開講座の回数を増やすのも一つの方法ですが、もう一つの案として「毎年の学会の年次大会の前日に高校生むけの公開講座を開催する」ことが考えられないでしょうか。年次大会の主催校であれば地元の事情にも詳しいでしょうし、なにより(一応の可能性として)年次大会を重ねていけば、全国のあちこちの高校生に機会を提供できるように思います。

大雪の当日、高校生の熱心な質疑を聞いていた一人として、感想の一端を述べた次第です。

2001年3月11日開催

高齢者介護の実践と行動分析学からの提案

長谷川芳典(岡山大学文学部)

2001年3月11日の14時から17時まで、慶應義塾大学(三田)で表記の公開講座が行われた(主催:日本行動分析学会、後援:日本老年行動科学会)。この公開講座では、特別養護老人ホームの介護施設職員が3件の事例報告を行い、それぞれに対応して行動分析家がコメントするという形で検討が進められた。

紙数の都合で、以下、事例の特徴と行動分析家側のコメントの概要をご簡単に挙げる。

1. 特定の人に対して繰り返される暴言や暴力の対処

入所当初から周囲の人達に対する暴言や暴力行為が見られ、現在まで続いている60歳代後半の女性。杉山尚子氏は「問題行動は過去の経験によって知らず知らずに身につくもの」という原則論から、暴言・暴力行為の原因として「施設職員が対応(=相手をする、かまう)」ことによる強化があるのではないかと示唆した。

2. 思うようにならないと適応困難になる入居者への援助

身体的、精神的ハンディに基づく不穏状態になり、被害的になる70歳代前半の女性。北川公路氏は、「問題行動」に代えて「気になる行動」という表現を使い、さらにその定義として、「対象者あるいは周囲に深刻な問題をもたらす行動」や「正常者を大きく逸脱する行動」など5つのタイプからそれを定義づけた。

3. 失語症で不穏状態、転倒を繰り返す人とのコミュニケーションと支援

訴えが解消しないと不穏状態となり、時にはベッドより転落することのある60歳代後半の男性。伏見貴夫氏から、身体抑制の問題や、伝達障害(失語症)のある本人とのコミュニケーションの取り方などについて、フロアからの質疑応答を含めてコメントが寄せられた。

2000年4月1日からの介護保険制度実施にともない、在宅のほか、各種の施設で介護を受けるお年寄りの数が増えつつある。しかし、金銭面での手当がいくら充実したとしても、生身の人間のケアについての十分な対策がとられなければ本当の福祉とは言えない。今回、このような形で、現場の職員と行動分析学の研究者が一同に介したことは非常に大きな意義があったと言えよう。

もっとも、講座の内容にはいまひとつ物足りなさを感じた。介護施設職員の言語報告(タイムラダーやケア記録)が唯一の資料であったため、コメントをする行動分析家側としても、最も得意とするはずの随伴性に基づく分析が推論の域を出ず、具体的な行動記録や結果の把握の重要性を一般論として訴えるだけに終わってしまった点である。できれば、各コメンテーターがそれぞれの現場に出向き、直接観察や介入を行った上で報告をしてほしかった。

「高齢者における問題行動とは何か?」についてもいろいろ考えさせられた。集団生活への適応が成長後に求められる子どもの場合には、我が儘は直すべきであり、周囲に配慮したり良好な人間関係を作るなど、生活環境への適応性を高めることが望ましいと一般に考えられている。しかし高齢者の場合は、孤独で頑固で我が儘でも本人が満足しているならそれでいいじゃないかという議論もある。施設職員の手間がかかるかどうかだけをもって「問題行動」とすべきでは無かろう。

また、施設では、問題行動をどう解消するかということに関心が向きがちである。病気を治療する目的ならば「病気無し」という結果こそが最良となるが、「問題行動無し」という生き方が最良であるとは決して言えない。「問題行動無し」は死んだ人でもできるお墓の世界である。本当に大切なのは、入所者の「能動的に働きかけ、結果として強化される」機会をどれだけ多様に保障できるかということにあるのだ。この点も考慮するならば、今回のような、介護施設職員からの「お悩み相談」的な事例ばかりでなく、入所者の能動的な行動がどのようにうまく強化されているかというような成功事例も取り上げていく必要があるように思った。

このほか、事例報告主体の講座では、発信される報告内容の実証性、再現性、一般化可能性などを評価するよりもむしろ、提供される情報を聞き手がどう活用できるか、有効な実践能力をどう高められるかが成否のカギとなる。単に「それをやってみたらこうなりました」という報告に終わらせないためには、発信者、コメンテーター、聞き手の3者の相互強化の場をどう設定していくかが今後の同種の講座の課題となるものと思う。

なお、長谷川の詳細な参加報告が <http://www.okayama-u.ac.jp/user/le/psycho/member/hase/journal/psy-rec/10312/index.html> に掲載されている。ご参照いただければ幸いです。

少年非行の現場から

シリーズ：現場を行く(第3回)

第3回の企画にあたって

今回は少年非行を取り上げました。毎日のようにニュースで報道されている ことでもあります、非行少年の処遇、指導、さらにはその背景的な事柄を知りたいというのがその主旨です。

今回は3名の先生方をお願いしました。2番目の記事をご執筆頂いた田中先生は、非会員の方ではありますが、どうしても児童自立支援センターのことに触れたいという企画者の思いをお願いしました。各先生方、ご協力をどうもありがとうございました。

なお、執筆頂いた先生方から記事に関するご意見やご感想をはじめこれから意見交換を図っていきたくとおっしゃって頂きました。何かございましたら、編集部かご執筆の先生方までご連絡をお願いします。

少年鑑別所と被收容少年

栃倉 稔(横浜少年鑑別所)

私は、法務省管轄の横浜少年鑑別所で勤務して現在で6年となります。そのあいだ法務技官として3年間、現在は法務教官として働いています。

少年鑑別所は、簡単に説明しますと家庭裁判所の決定をもって観護の措置がとられた少年を收容するとともに少年の資質の鑑別を行う施設です。そして今後どのようにすれば少年が立ち直っていけるのか処遇方針を立て、社会内での処遇が可能なのか、少年院に收容し専門的な教育が必要なのかなどを鑑別結果通知書という形にして技官がまとめ、家庭裁判所に提出することになります。現在私は鑑別部門の教官として、收容された少年の身柄を確保し、寮生活をサポートするとともに安んじて審判を受けることができるように環境を整え、心情安定を図っています。また意図的に場面設定した状況や寮生活での行動観察を通じて少年のありのままの姿をとらえます。それを行動観察担当者として判定会議等を出して、今後の処遇について意見を提出し、鑑別結果通知書の1部としてまとめることも主な業務としています。その他、当所の入所事由別や外国人入所者などの統計作成等も担当しています。

当所に入所してくる「少年」は、神奈川県内の犯罪少年、触法少年、ぐ犯少年などおおむね20歳未満の男女となります。ですが社会にいる「非行少年」と呼ばれる少年すべてが対象となるわけではありません。このような少年は、社会で何らかの問題行動を引き起こした結果、警察に逮捕、補導され、それが事件として家庭裁判所に受理されるわけですが、そのなかでも身柄を收容して、非行の度合など心身の鑑別が必要と認められた場合に少年鑑別所に收容されることとなります。これが先程述べました「観護措置」と呼ばれるものです。ですから、重大な非行に至ってしまった、何度も非行を繰り返す、警察に逮捕されてしまうなど問題性が大きい可能性のある少年が送られてくるわけです。

当所でもここ数年入所者数も増加しています。その割合を見ると窃盗が多く、次いで強盗、恐喝などの凶悪な非行が多いです。また、非行の形をみると中高生などによる教師に対する傷害や器物損壊といったケースや女性や老人を狙って強盗まがいの「引ったくり」を集団で行うケースなど増えているようです。

このようなことから最近の非行少年は粗暴化、凶悪化が進んでいるということの一端がうかがえますが、個々すべてに粗暴性などが当てはまるとは限りません。非行場面の状況や役割によって非行の態様も違って来るからです。入所時の面接では、まずは非行事実に通し、それらに敏感になります。単にお金欲しさや暴れたかったからではなく、仲間はずれにされたくない、目立って存在をアピールしたかった、他の人もやっていたからなど重要な情報が隠されていることも少なくないからです。また、今後進められる鑑別や処遇に必要なことです。

寮内生活では、なるべく集団生活をさせますがトラブルのなさそうな関係の中にも同室者に迎合していたり、自分を良く見せ大げさに振る舞ったりさまざま行動を見せてくれます。それらが非行集団内での行動パターンと似通っていたり、少年らしさを表していることがあり、つかさず観察のポイントにしていきます。また、鑑別所内ではやってはいけない「きまり」がありますが、それを違反することもしばしばあります。事前に十分な説明をしているにも関わらず違反するのですが、これも目立ちたかったからなど後先考えないところが顕著になることも多々あります。

ところで、社会では格好を付けたり、虚勢を張ってきた少年でも、少年鑑別所に入所したことで親元を離れ自由を制限されているわけですから不安定な状態であることには変わりありません。一時的ではありますが、拘禁反応をみせることや十数年前の喘息をぶり返すなど、身体的な症状と

して現れることもしばしばあります。審判でどのような処分になるのかなど不安材料は多く緊張も高めています。そもそも、嫌なことを避け、問題を先伸ばしにすることが身に付き、困難を乗り越った経験の少ない子たちですから、ますます心情不安定になっていくということになりやすいようです。そのため入所した最初の段階でじっくりとオリエンテーションを行い、正しい情報を少年に提供します。

まずは目の前にある寮生活を熱心に行わせ清掃やあいさつをきちんと行うなど、できることから始めるよう指導します。その中で徐々に事件に対する反省など自分に目を向かせるように促していきます。必ず、しっかりとできていれば誉めますし、あいさつをした場合は返します。このような当たり前のやり取りが、少年との関係を形成し、しっかりできたという自信も付いて、次のステップへ進んでいけるようです。といっても、躰不足であることを実感させられます。家庭ではろくに会話や交流がなく、躰がなされてこなかったり、社会から無視されてきてしまったということに大きな影響があると思われれます。少年の中には、「今まで放っておかれたのに今更」と強く反発する者もいますが、当然なのかもしれません。不遇感や大人に対する不信感もありますから、その壁を取り外すのは容易ではありませんが、所内では、少年といつも一緒にいるわけですから、このような小さいところからアプローチしていくようにしています。

非行は、それまでの生育歴や環境、時代背景に大きく影響されているといわれています。例えば、それが不況だったり、保護者不在、少子化による「過保護」などいろいろあるでしょう。また、大人が目を背けすぎた結果であることも挙げられます。しかし、非行を犯したのは本人であり、その問題点を自覚させ目を向かせることももちろん大切と考えています。

学園にて

田中 列(児童自立支援施設愛知学園)

児童自立支援施設愛知学園(以後学園とします。)男子棟に勤務して1年がすぎようとしています。以前は教護院と呼ばれていた施設です。今まで知的障害者の施設に勤務していたので、学園での勤務はとまどうことばかりです。

学園は平成2年度、それまでの小舎夫婦制から通勤交代制へ移行しました。それに伴い、他の施設に勤務していた職員でも辞令がおりれば、教護の専門職員と同じように学園で勤務するようになりました。現在、全国の児童自立支援施設で小舎夫婦制を採用している施設は半分、若しくはそれより少し少ないぐらいだそうです。

小舎夫婦制か通勤交代制かについてはいろいろな意見がありますが、小舎夫婦制は、そこで働く職員に大きな負担をかけることは確かです。

学園での私(児童自立支援専門員)の仕事は、入園している子供達と何時間か生活をともにすること、園内の学校(正式な学校ではありません)で勉強を教えることです。入園している子供は男子26名、女子6名(3月1日現在)。窃盗、万引き、シンナーの吸引、暴力行為などが学校で問題になり、児童相談所から措置されてきました。ほとんどが中学生です。

子供達の学力は小学校3~4年あたりでしょうか。かけ算はできてもわり算はできない、アルファベットが満足に書けない、教科書を満足に読めないといった子も少なくありません。体格も一般の中学生よりは劣っているようです。

当然、勉強が好きな子は一人もおりません。入園してきた当初は授業も静かですが、学園の生活になれてくるにしたがい授業が騒がしくなります。教えることになれていない私は授業中に騒がれることもしばしばです。難しいことを教えなくてよい点では、気が楽なのですが。

児童自立支援施設では近年学校教育を導入するところが増えていています。学園においても何年か先には導入されているはずですが、入園中に中学生レベルの学力をつけられれば、退園してから困ることはないでしょうが、なかなかそういうわけには行きません。ごく少数ですが高校へ進学する子もいるようです。

3月にはいると中学3年生が原籍校(子供が通学していた学校)の卒業式に出席するために次々と退園してゆきます。今年の3年生は12名。職業訓練校に進学する者が2名、後は全員就職です。就職に関して超氷河期といわれる今日、中学生の就職も大変です。大学生以上に難しいかもしれません。それでも全員何とか就職が決まり退園してゆきました。今年私の担当した3年生A君

は、飲食店に就職したのですが、卒業式が終わり、働き始めてすぐに店を飛び出してしまいました。1年後果たして何人の者が仕事を続けているのでしょうか。はな はだ心許ない気がします。

数人の中学2年生も3月に退園し、4月に学校へ戻ることとなります。受け取る学校側では、大抵どこの学校でも、それほど歓迎してはくれませんが、問題児が戻ってくるので当然ですが、担任の先生方も仕事に追われて忙しいことでしょう。学校にもう少し余裕があってもよいように思います。無駄な公共事業につき込むお金をもっと学校教育にまわしてもよいのではないのでしょうか。日本の未来を担う子供達のために使うのですから。無駄にはならないでしょう。

ところで、私が学園に転勤してきてすぐに気づいたことがあります。それは生活水準が低い家庭の子供が多いということです。生活保護の家庭もあります。ベテランの職員に尋ねたところ、生活水準の低い家庭の子供の比率は50%ぐらいといわれている、とのことでした。少年事件というと、バスジャック事件や須磨事件が話題になりますが、事件を起こす子供達の半数は生活水準の低い家庭の子供達だということは忘れてはいけないと思います。貧困と犯罪は21世紀の今でも密接な関係にあるようです。

また、親が仕事で忙しく、子供の面倒を見られないという家庭の子供も多いようです。こうした家庭では、子供は食事を、コンビニで弁当を買って済ませているようです。「コンビニ弁当を食べているとそのうちにお気に入りが増えてくるんだ。」などと話してくれます。ちゃんとした食事というのは意外と重要なものかもしれません。

ある日入浴している子供のこんな会話を聞きました。ある子が言いました「いつまでも死なない薬があったらいいな。」もう一人の子が答えました「おれ、そんなもんいらん。楽しいことなんもないもん。」日本再生の決め手といわれるIT革命は、この子達に明るい未来をもたらすのでしょうか。

犯罪や非行問題は、行動であるがゆえに、行動分析によって解決できる!

松原 平(北九州市立小池学園)

最近、新聞、テレビ、雑誌などのメディアによって、軽度知的障害、高機能自閉症、アスペルガー症候群、学習障害、注意欠陥多動性障害などのいわゆる「軽度発達障害児」の家庭や学校や地域内における暴力行為、器物の破壊、盗み、授業妨害、不登校等などの犯罪行為や非行問題が取り上げられ社会問題として表面化しています。一方、これらの報道のあり方に対して、障害者本人あるいは支援する各団体からは、障害のある人に対する誤った認識を与えかねないとして警戒感を強めています。このような状況の中で、社会生活を営むことが困難となった軽度発達障害児のケアが、今、知的障害児施設の機能として求められています。その背景には最近の少年犯罪・非行の増加と共に、これらの児童に対する福祉的サポートの必要性が強調されていることなどによるものですが、知的障害児施設の児童数の定員割れ対策という内情も含まれています。

現在、私が所属する知的障害児居住施設においても、5年前から反社会的行動を有する中学、高校生の軽度発達障害児の受入れを開始しました。しかし、体制が整備されないままに受け入れたために、以前から入所している児童に対する暴力、暴言、威圧、危険物の持込み、設備の破壊など、職員や児童間でのトラブルが頻発し、居住棟内は混乱状態となり、事故防止や事後の対応に追われる職員の疲労は、肉体的・精神的にもピークに達していました。このような中で、まずADHDを有する16歳の男児の行動問題に対して応用行動分析からのアプローチを試み、良好な結果を得ることができたために、2年前から「反社会的行動を有する児童の社会復帰のためのプログラム」の名称のもとに、応用行動分析をベースとしたプログラムを本格的に実施しました。

このプログラムは、①反社会的行動を予防するための環境調整:参加児童にとって快適と思える居住空間を特別に設定する。そして、予め生活全般にわたっての権利と責任に関する具体的な行動ルールを設定し、それを厳守するがぎりそこでの生活が保障されることを職員との間で文書で契約する。②新しい社会的行動の形成:居室管理、私物管理、役割分担などによる「生活管理スキル」、修理、清掃、園芸などの作業による「職業的スキル」、そして「対人関係スキル」を日々の活動を通して形成する。③社会的行動を強化するための環境調整:ルールに従ってそれぞれの活動を実行した場合のトークンエコノミーシステムによるポイントの加点と社会的賞賛を呈示する。④反社会的行動を弱化するための環境調整:不適切な行動に対しては、ルールに従ってレスポンスコストによるポイントの減点、また強度の高い暴力、破壊、盗みなどの行動に対しては、カウムダウンエリアでの活動分離を適用する。の4つの要素で構成しています。現在までのところ、このプログラムに参加した8名の児童の反社会的行動は確実に減少しており(中には劇的に変化を示した児童もいます)、その有効性が明確になってきました。しかし、プログラムを終えて次の生活環境へと移行していった場合のフォローアップの方策までは、人的・時間的余裕がないことなどの現実的な事情

から準備ができておらず、プログラムの完成までにはまだまだ 時間がかかりそうです。

私が彼らと関わっていく中で分かってきたのは、彼らは、* 障害があるがゆえに、* 個人の障害に適した環境が生育時期に応じて準備されなかったがゆえに、* 社会的な行動に対して正の強化を得ることができなかったがゆえに、* 反社会的な行動によって正の強化を得たがゆえに、* 誰かがこのことに気づき 早めに何らかの対策を講じなかったがゆえに、その結果として彼らはここに居る、ということです。今日もテレビで“少年はなぜ犯罪・非行に走るのか？”という命題が、その筋の専門家といわれる人たちによって議論されていました。そして不可解なままで番組は終了しました。この問題に対して解決の方途を導き出せるのは、「行動分析」と行動分析を用いて職業としている人たちではないでしょうか。私は、「犯罪や非行問題は、行動であるがゆえに、行動分析によって解決できる」と思うのですが？！。

リレー特集 私の好きなこの論文—その4—

加藤哲文(上越教育大学・心理臨床講座)

学会員のみなさんこんにちは。リレー特集の前回の執筆者の内田さんと同様、私も昨年4月に転職をしました。生まれ育ってから一度も関東から出たことがなかったのですが、中年のいい年になって雪深い新潟県に赴任しました。新しい職場では、学校カウンセリングという領域を中心として、臨床的な研究や教育相談を行っています。また、私の大学の大学院生の多くが現職の教員であり、学校とは切っても切れないところです。私もここ10年ほどは、実験室や大学の臨床訓練室などでの臨床活動よりも、学校や幼稚園、保育園といった子ども達が実際に生活をしている場での研究活動が多くなりました。また、地域サービス活動としては、学校の教師、保育士や指導員といった日常的に子ども達に関わっている人達に対するコンサルテーションが多くなっています。このような経験から、実験室や訓練室などの限られた環境で、個別に介入してその効果を査定するという臨床研究スタイルからもう一步踏み込んだ、ダイナミックな研究をしたいと常々考えていました。

そのような矢先、上越教育大学の藤原義博氏が在外研究で米国のオレゴン大学に留学されていた時に、1週間ほど現地への訪問をしました。その際に、ホーナー博士(Dr.Horner,R.H.)やスガイ博士(Dr.Sugai,G.)らの精力的な研究プロジェクトの一端を紹介していただきました。彼らは、発達障害や知的障害のある人達の示す行動問題への支援計画を作り、これを地域社会を巻き込んでシステムティックに実践しているところでした。これらの成果は、わが国ではその後、藤原氏らが中心となって「Positive Behavior Support(PBS)」として紹介されてきているところです。当時、ホーナー博士やスガイ博士らは、このPBSアプローチを障害者の行動問題への対応のみならず、一般の学校で日常茶飯事に生じる暴力や非行といった問題へも適用していました。特に、スガイ博士はこれまでも数々の論文を発表してきており、このPBSアプローチの間口の広さには感心するばかりでした。さらに彼らは、このようなアプローチの本質を、問題行動などを示す対象者個人に当てることのみならず、それらを予防し問題の持続を防ぐためには、かなり広範な環境までを含めた介入にあることを示していました。したがって対象者が学齢期であれば、その対象が学校全体ということになります。そのようなわけで、スガイ博士らの学校を対象とした多くの論文は「School-Wide」というキーワードが付いています。

今回は、彼らのアプローチの代表的な論文(Taylor-Greene,et al.,1997)を紹介したいと思います。この論文は、これまでも野呂文行氏がニューズレターで触れたり、島宗理氏もご自分のホームページで紹介されています。

彼らの研究の概要は以下の通りです。すなわち、ある中学校の生徒が示す校則違反行動(遅刻、反抗、授業妨害、学校をさぼる、喧嘩、学校備品などの破壊、盗み、規制された物品の所持など)の減少を目標として、大学スタッフと学校側スタッフが協同して、学校全体に対する行動的なプログラムを実行しました。このプログラムは、主として、学校で望ましいとされる行動を具体的に抽出して、これらを増大させるために、全校生徒を対象として数々の適切行動のリハーサルやトークンによる行動維持、結果のフィードバックなどを行っています。もちろんこのように対応するのは学校の教師で、全校の教師が同じような対応をとれるように、徹底した教師研修を行っています。このような手続きで生徒の望ましい行動を増加させることによって、結果として不適切な行動の減少をもたらそうとしているのです。

しかしこのようなアプローチが、学校全体の改善にどのように効果を示すのかは、系統的な介入結果のモニターが必要なことはいうまでもありません。しかし、全校的な取り組みをどのように査定するのかという問題があります。個々生徒の行動を観察することは難しいし、かといって、個々の

担任教師のエピソード記録を集めても信頼性に問題が出てきそうです。

そこで、彼らの研究プロジェクトでは、「問題を起こした生徒について、生徒指導室へ毎日報告する（office referral）」行動を測度としています。これは不適切な行動を示した生徒を生徒指導室で指導するという手続きのようですが、この際に、どのような行動が、いつ、どこで、誰に対して起こったのかを記録することを義務づけているようです。これによって、個々の担任教師の主観的な生徒の評価とは別に、事実関係を客観的に捉えることが可能になっているようです。そして、このような全校的なアプローチの効果が、年度ごとに比較検討され、数年間のプロジェクトの実施が総括的に評価されています。

このように、学校全体に組織的に入り込み、介入の効果を見極めながら、予防とケアの両面からアプローチしていくことの重要性が示されたといつてよいでしょう。ここでの専門家の役割は、あくまでも、学校の管理職や、現場の教師へのコンサルテーションにあります。

このようなプロジェクトを成功させる秘訣は、まず、学校側や、保護者、地域社会との信頼関係を構築することだと考えられます。このために研究スタッフが学校側や保護者に正の強化をまめに提示し、またこのようなプロジェクトを維持させるための継続的な介入が必要と考えられます。このように、あらゆる点からもコストのかかりそうな研究が日の目を見るためにも、研究実践のフォーラムを作りたいと思います。関心のある方、連絡をお待ちしています。

●このリレー特集も、臨床領域の執筆者が続きましたので、この辺で、京都大学霊長類研究所の友永雅己氏にお願いしたいと思います。よろしく。

【文献】

Taylor-Greene, S., et al. School-wide behavioral support: Starting the year off right. *Journal of Behavior Education*, 7, 1, 1977, 99-112.

書評

こんな本を書いた！ 訳した！ 読んだ！

『不登校－再登校への支援』 河合伊六・櫻井久仁子(著)
ナカニシヤ出版 2000年9月, 2200円(税別)

櫻井久仁子(Lib教育研究所・安田女子大学大学院)

桜の季節、私には忘れない思い出があります。それは、私に不登校児童・生徒と真剣に向き合う大切さを教えてくれた、ある青年との出会いでした。

彼は小学校6年生時に不登校になり、そのまま引き籠もってしまった17歳の若者でした。世の中が新入学でにぎわう季節に、私は初めて、彼の部屋の扉越しに彼に出会いました。それからの数ヶ月、彼の不安と恐怖、家族の焦り、そして私の力量不足を痛感しながらの日々でしたが、季節が移り変わるように、彼の行動にも少しずつ変化が見られ始め、私の車で外出も出来るようになりました。そんなある日、中学校の前を通りかかった時のことです。彼がぼそっと「僕の中学校。」と言ったのです。私は驚いて車を止め、彼を見つめました。恐らく一度も中学校へ行ったことのない彼ですから、「僕が通うはずだった中学校だ。」と言いたかったのでしょうか。その彼の一言に勇気付けられた私は、「中学校へ行ってみようか。」と、彼に提案しました。最初は、首を振り続けていた彼も、しばらくして車を降り、校門の前に立ちました。その日のことを私は生涯忘れません。それ程、彼の行動は私に大きな衝撃を与えました。彼は『〇〇中学校』と書かれた門札の前にたたずみ、何度もその文字を指で絵取りながら、小さな声で中学校の名前を呼び続けたのです。時間を忘れたようにたたずむ彼は中学校に向かって何を言いたかったのでしょうか。私はその彼の後姿を見つめながら涙が止まりませんでした。その後、言葉もなく帰路についた私たちでしたが、後になって、彼は「中学へ行きたかった。」と、苦笑いしながら話してくれました。

今、彼はよく「僕はちっぽけな人生だけど精一杯生きている。」と言います。でも、私は彼のちっぽけな人生から大きな贈り物をもらいました。彼との出会いを境に、私には不登校児童・生徒に対し、再登校という確固たる目的が生まれたのです。それからの十年近い日々、私は不登校児童・生徒の再登校支援という道を歩いてきました。そして、すべての子どもたちや多くの保護者との出会いから貴重な教訓や思い出を両手に余るほど頂きました。「二度とあんな苦しい時には帰りたく

ない。」と言って元気に学校へ通うA君。「あの時(不登校時)に比べたら、受験勉強なんてへっちゃらだ。」と言って、念願の大学生になったB子さん。級友と一緒に卒業式に臨む我が子を見て「夢みたい。」を泣きながら連発したお母さん。先生方に拍手と涙で見送られたC君。皆どの子どもたちも卒業式の日には、私たちに最高の瞬間をプレゼントしてくれました。

私は昨年、安田女子大学教授河合伊六先生の御指導のもと、『不登校-再登校の支援-』という本を共著で出版するという好機に恵まれました。初版本を手にしたとき、私は改めて私を育ててくれた河合先生と、一緒に歩いてくれた子どもたちへ感謝の気持ちで一杯になりました。

『個性を生かす支援ツール』: 知的障害のバリアフリーへの挑戦

藤原義博監修・富山大学教育学部附属養護学校著
明治図書 2001年2月, 2460円(税別)

武蔵博文(富山大学)

ここに、言葉がほとんどなく、重度の知的障害のある高等部の男子がいます。時折パニックを起こし、激しさは増すばかりです。身体を持ってあましているようで、家庭でできる何かいいことはないものか、お母さんの悩みもさらに大きくなっています。

実は学校では、彼は運動もしますし、身の回りのこともしているのです。ただし、先生が付き添って、一つ一つの指示をする必要があります。毎日、同じことをしているのに、いつになったら覚えるのだろうか、それにしても意欲のない子だ、先生は仕方がないと毎日繰り返しています。

彼が自分から行おうとしないのは、障害があるからなのでしょう。家庭でパニックばかりなのは、お母さんの育て方が悪かったのでしょうか。もし、そのように考えてしまったら、私たちは、彼に対して新たなバリアを作ってしまうことになるのです。

本書では、障害のある人が陥る社会的なバリアを解消するために、個々に応じた支援を具体化しています。それが支援ツールです。支援ツールには、自ら行動するとき手がかりや自助具となる手がかりツールと、対象者本人と周囲の人たち(お母さんや先生)が実行した結果を互いに認め合い、励まし合う交換記録ツールがあります。社会的なバリアを解消するには、必要最小限の手がかりで、自ら行動を実行して、プラスの結果を手に入れる仕組み・支援システムを作ることなのです。

冒頭の高等部の男子では、「ふっきんお手玉」と「チャレンジ日記」を使い、家庭で腹筋運動に取り組むことにしました。仰向けに寝て、頭上と足元にかごを準備します。足元のかごにお手玉を入れておき、1個ずつ頭上のかごに移します。足元のかごのお手玉がなくなれば、数が数えられなくても、所定の回数腹筋運動が実行できます。そして、運動を実行した後、チャレンジ日記にシールを貼ります。お母さんが確認のサインと励ましを書き込みます。字が書けなくても、チャレンジしたことを記録に残し、貯めることができます。貯まった記録が次のやる気を引き出します。

本書の中では、子どもが分かって動けるための環境的配慮や補助の手だてが豊かな発想を基に紹介しています。実践によって裏付けられた、子どもの生きる力を高め、日常生活や地域生活を豊かにする(QOL)のための具体的な手だてです。それらは、学校での指導成果を家庭や地域生活や卒業後の社会生活に移行するための必須のプログラムといえます。

この本を手に入れば、その日から新しい実践が生まれ、さらなるアイデアが湧き出すものと確信しています。

公開講座の企画を全国から公募します！

島宗 理・浅野俊夫(企画委員会)

社会的な問題の解決に行動分析学の方法論をもって貢献するために、また関連諸学界ととの連携を深めるため、さらに人間や動物の“こころ”を科学するマインドを青少年に育むために、これまで毎年行ってきた公開講座の企画を全国から公募することになりました。

例えば、

- 地域の教員に向けて応用行動分析学の講習会を開きたい
- 保護者を対象としたセミナーを開きたい
- 他学会と共催し、行動分析学を啓蒙するようなシンポジウムを企画したい
- 地元の中学／高校と共同で、青少年向けのセミナーや実習を試みたい

など、地域密着型、会員発信型の企画を募集します。詳しくは同封の応募要領をご参照下さい。
〆切は6/30(土)とします。

新企画「学校教育を考える」

望月 昭(広報委員長)

中学生の学力テストをしてみると、世界の中で日本は確かに成績ではトップクラスなのに、それを好きかと問われるとビリから2番といった事実はいったい何を示しているのでしょうか。昨今「ゆとり教育」と称されるような新しい指導内容などに関して様々な議論がなされています。確かに「ゆとり」がないのは実感としてわかります。しかし、円周率は3.14ではなくて3にしていれば、といった話題に終始して良いのでしょうか。「詰め込みではなく、考える力を育てる」ともずいぶん昔から議論されてますが、そういうところに本当の問題点があるのでしょうか。NLでは、会員や関係者の方に、この教育の問題について広くご意見や提言を集めて紹介していきたいと思っております。大論文でも数行のコメントのようなものでも結構です。投稿をお待ちしています。

学会情報ヘッドライン

◆今回はお休みです！

編集後記

23号は渡部が担当しました。昨年は春号が遅かったものですから、何とか4月中に出そうと思っておりましたが5月になってしまいました。4月、7月、10月、2月のペースを何とか守っていきたくて思っております。今回も、いろいろな方に原稿をお願いしました。快くお引き受け下さり本当にありがとうございました。次のときも、突然、ご連絡をさせて頂くことになると思いますが、会員の皆様、どうぞよろしくお祈りします。アンケート2000では広報委員会へのご提言をありがとうございました。新しい企画も出させて頂きました。活発な交流ができるようこれからも努力していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお祈りします。

J-ABAニュース編集部

皆様からの記事をお募集しています。研究室や施設・組織の紹介、用語についての意見、学会に対する提案や批判、求人・求職情報、イベントや企画の案内など、さまざまな内容に関する記事をお待ちしています。原稿は、テキストファイルの形式で、電子メールかフロッピー(DOS)により、以下の編集部までお送り下さい。

2000字程度を目安にして、本誌1～2頁におさまるように考えて頂ければ結構です。次回の発行は7月を予定していますので、6月末日までにお出し下さい。なお、掲載された記事の著作権は日本行動分析学会に属し、ホームページでの公開を原則にしています。メールアドレスなど、一般公開を望まない情報がある場合には、事前に事務局までご連絡下さい。

〒603-8577 京都市北区等持院北町56-1 立命館大学文学部 望月昭
TEL & FAX: 075-466-3189 E-mail: mochi@Lt.ritsumei.ac.jp